



中標津町景観計画



北海道 中標津町

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山 2 丁目 22 番地
TEL: 0153-73-3111 FAX: 0153-73-5333
<http://www.nakashibetsu.jp/>



目次

I 策定の目的、計画の位置づけ	
I-1 景観計画策定の背景	1
I-2 景観計画策定の目的	3
I-3 景観計画及び景観条例の位置づけ	4
II 中標津町の景観特性	
II-1 中標津町の景観特性	5
III 景観まちづくりの基本理念・基本方針	
III-1 基本理念	45
III-2 基本方針	45
III-3 景観計画区域	46
III-4 景観特性ごとの景観まちづくり方針	47
III-5 景観計画の全体像	59
IV 景観まちづくりの進め方	60
V 中標津町の景観形成のルール	
V-1 景観形成基準（景観法第8条第2項2号及び同条同項4号イ）	61
V-2 届出対象行為（景観法第16条第1項）	86
VI 中標津町の景観形成を支える資源の指定方針や整備に関する事項	
VI-1 景観重要建造物の指定（景観法第19条第1項）の方針	88
VI-2 景観重要樹木の指定（景観法第28条第1項）の方針	89
VI-3 景観重要公共施設の指定及び整備等に関する事項	90
VI-4 屋外広告物の表示及び掲出する物件の設置に関する基本的事項	92
VI-5 景観農業振興地域整備計画の策定に関する基本的な事項	93
VI-6 景観整備機構の指定に関する基本的事項	94
VII 中標津町における景観まちづくりの推進方策	
VII-1 景観まちづくりの考え方	95
VII-2 景観まちづくりの推進方策	96
VII-3 「中標津型景観整備機構（仮称）」に向けた景観まちづくり活動のステップアップ	107
VII-4 町民の多様な視点を取り入れる景観まちづくりの形成	114
参考資料	
参考-1 中標津町景観計画策定委員会の設置規則	116
参考-2 中標津町景観計画策定体制	117
参考-3 中標津町景観計画策定委員会構成員	118
参考-4 中標津町景観計画策定経過	119
参考-5 ワークショップ及びフォーラム等実施経過	120
参考-6 中標津町都市計画審議会及び中標津町景観審議会答申書	123